

平成26年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日時 平成26年8月6日(水)午後2時～午後4時30分
- 2 場所 県立大学飯田キャンパス本館6階サテライト教室
- 3 出席者 委員 川村恒明 前田秀一郎 長澤利久 久保嶋正子 藤巻秀子
法人 伊藤理事長 伏見副理事長 小田切理事 波木井理事 五味理事 河口理事
澁谷国際政策学部長 吉田人間福祉学部長 流石看護学部長 遠藤看護学研究科長
佐藤図書館長、吉田地域研究交流センター長、前澤キャリアサポートセンター長 坂本保健センター長ほか
事務局 伊藤総務部次長 三井私学文書課長 掛川総括課長補佐ほか

< 議題 >

(1)平成26年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

委員長

資料1について、何か意見はあるか。

特になし

委員長

では、案のとおりとする。

(2)公立大学法人山梨県立大学の平成25年度業務に関する評価結果(案)について

【全体評価、大項目ごとに分けて審議・説明を行っていく。】

全体評価について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

何か意見はあるか。

無ければ各項目ごとの評価を確認した後に改めて全体を振り返ることとしたい。

1 (1)教育の成果に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

小項目 8 番の評価が大きく分かれているので、委員会としての評価をどうするべきか。

委員

を付けたのは私なので発言させていただく。取組自体は行われているので と思う思ったが、前回会議の説明の中で合格率が下がったのは卒業生が入っているからだというような説明があったが、エビデンスを拝見したら在校生でも 45.1%になっていたもので、その説明は違っているのではないかと思ったので を付けた。しかし、取組自体は行われているので委員会として にするのは賛成である。

委員長

在校生の合格率について法人から説明はあるか。

法人

全国的な順位が出るのは、在校生プラス卒業生を含めた順位であり、この委員会にデータ集として提出した合格率は在校生のみで出してあるので確かに数字が少し違っている。

委員長

そういうことではなくて、在校生の合格率も昨年より下がっているのではないか。

法人

そのとおりである。前回の委員会においても「下がっていない」とは申し上げていないと思う。合格率が大幅に下がった理由は、既卒者も加味されているからではないかと説明した。ただ、はっきり分析していないので、指摘されるように分析して今年度あるいは次年度に対応したいと考えている。

委員

私は を付けているが、全般に今回の評価は甘めとなった。社会福祉士の合格率が 138 校中 20 位とあったので全体として評価したつもりだが、委員会としては で構わない。

委員長

小項目 8 番については委員会としては と評価させていただく。

それ以外に評価が少し分かれているのが小項目 6 番と 10 番となるが、異論がなければ委員会評価としてはいずれも ということにしたい。

また各委員から特に異議がなければ、大項目の委員会評価は A とさせていただき、評価結果の評価事項、指摘事項、評価に当たったの意見の記載内容については、評価結果の原案に記載してある内容としたい。

1 (2) 教育内容等に関する目標について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

小項目 27 番の部分で の評価が 3 人、 が 2 人ということでこの部分について何か意見はあるか。

委員

としたが で結構である。

委員長

私も としたが、そのこと自体に反対ではないので委員会評価は でまとめさせていただく。

混乱しているような気がするのが科目履修生の件であるが、評価結果 10 頁の指摘事項として科目履修生のことが取り上げられており、また、評価に当たっての意見として下から 2 つ目のポツ、一番下のポツの両方とも社会人学生の問題となっている。全体として社会人の受入れのシステムがなお改善の余地があるのではないか。もう少し社会人の実態とマッチングした方がいいのではないか。

委員からこのように改善すべきというような具体的な意見は特段なかったため、法人で今後考えていただければ有難いが、ともあれ指摘事項としてではなく、評価に当たっての意見として下の二つのポツをまとめて、社会人の受入れ体制の更なる改善をお願いするということではどうか。

委員

私も一番下のポツにある「家庭内にいる看護師の復帰」の件には問題がたくさんあるので、ここで意見として取り上げるのはどうかと感じた。

委員

テレビで家庭の中に眠っている看護師をどうやって現場に復帰させるかということについて取り上げた番組があった。しっかり見ていなかったためどの大学がどういったプログラムで実施していたかははっきり覚えておらず、地域フォーラムのような形態だったのかもしれないが、現場に戻してあげるための手ほどきを教育の現場が手伝っているという報道だった。私は、これから育てていく看護師も重要だが、実際には家庭に入っている方がすごく多いので、自動車免許で言えばペーパードライバー研修があるように、そういった方が再び活躍していくために不安を取り除くような場があれば、看護の現場に復帰させてあげることができるのではないかと、その番組を見ていた時に思った。地域に開かれたこの大学であれば、そうしたことができるのではないかと思ってコメントしたことがここに表れているところなのだが、少し飛躍しすぎだろうか。

法人

法人として意見を言わせていただくと、たぶんおっしゃるとおりで、看護師の問題についてプロから家庭現場に入ってしまった、その後に医療技術が彼らの職場に居た時分の状況とははっきり違ってしまっていて、そのため自信が持てないので現場に帰れないという状況があるのは間違いない。山梨県内でも看護協会の調査では 700 人とか 800 人とか言っているが、そうした方を現場に戻すということは、今の女性の力の活用という意味からも重要であることは間違いない。ただ、そういう仕組みを作ることであれば、次期中期目標の中で知事が考えることだと思う。今の中期目標だと私共にその問題は課せられてないので、制度としてしっかりやるということであれば、県と本学と話し合っただけでやるべき話だと思う。

同じように、社会人の受入れもそうだが、本学は全くのアディショナルサービスとして、「2 単位 1

万円で提供します」として実施している。レベルの問題となるが、これから大学が生き残っていく上で社会人を対象にした欧米並みの非正規学生数をどのように確保するかということになるのであれば、もっと夜間開講であるとか、早朝開講だとか休日開講だとか、そういう仕組みをしっかりと入れて、基盤を作らなければダメだと思う。このことには職員の教員の労務管理の問題も出てくる。これは日本の大学全体として取り組むべき重要課題だと思うが、現状の山梨県立大学の法人の仕組みの中では、これは論外だと私は思っている。

委員

家庭にいる看護師の件は大問題ということで、既に県が3年前から約6ヶ月の臨床実習を経て現場に戻すという事業をやっている。また国では、法律改正により、今まで事業が大きく変わるような基金事業の実施を検討しており、来年からは、県が事業として実施する最低3ヶ月くらいの研修を受けないと現場に戻れないこととなる。看護の仕事を思い出す程度の講演であれば大学の講演を聞きに行ってもいいと思うが、実際に現場に戻るのには非常にハードルが高くなってしまう。このように、この件についての取組は既に始まっているので、本学がこれを実施するのは少し混乱を招くと思う。一つの意見としてはいいと思う。

委員長

そういうことであるならば、評価意見からは看護師の現場復帰の問題は外させていただき、また非正規学生の受入れ問題については日本全国の問題でもあることだが、本学としてもやれる範囲で積極的に取り組んでいただきたい。アディショナルサービスからもう一歩進めるくらいのことを是非本学で考えていただきたい。設立団体としても具体的にはどうしていいかわからない部分もあると思うので、このことは、評価に係る意見に一般的なかたちで今後の課題として書かせていただくこととしたい。

法人

それで結構だと思う。私どもの宣伝活動が弱いというのは端的に認めざるを得ないところがあり、もう少しPRをしていく努力をしたい。

委員長

ほかに何かあるか。

小項目18番のところで、「キャリア関連科目の自主的学習促進に向けての新たな方策を検討する」と年度計画に掲げられてあって、これが具体的な姿がほとんど見えてない。非常に大切なことであるので、意見として「自主的学習促進のための方策検討を更に加速をしていただきたい」くらいの内容で、評価に当たっての意見として書かせていただきたい。

評価項目については10頁に記載された4項目。指摘事項はなし、評価に当たっての意見が一番下のボツの部分は消して、一般的な社会人受入れの努力を期待、もう一つ追加として、キャリア形成関連の自主的学習促進への努力を期待、こういうかたちで整理させていただきたい。

委員

10頁の評価に当たっての意見の国際政策学部に関する意見の早期実現を期待したいというところは全体、つまり大学院設置も含めた早期実現を指すのか、それとも、開発科目の新設等を示すものか。

委員長

大学院も含めてであろう。

委員

それを委員会として意見として出すということが。

委員長

大学院問題はまた出てくるが、この原案では大学院の早期設置を期待するということが各所に出てくるわけで、国際政策学部の今後を考える場合には、当然大学院の設置を前提にしての議論だと思っているのだが、いかがか。

委員

個人的には違う意見を持っているところもある。

委員長

ではその部分の審議の際にまたご意見をいただきたい。

1 (3) 教育の実施体制等に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

小項目32番について、法人からの実績報告では既に中期計画達成済みとのことだったが、達成済みと言い切るにはどうか。

法人

外国人教員ネイティブを1人採用した。これについては定年が間近の教員がいたので、その者の退職補充として事前に確保し採用した。その後、教員に隙間的な状況が生まれたので、今、国籍を問わず募集をしている。日本語が使えなくてもいいという覚悟で募集をしているが残念ながらそういう人が取れない状況。この指摘に合わせて今後とも強化していきたい。ただ定員の中ではなかなか簡単にはいかないのはご理解いただきたい。

法人

現状30名の教員に対してネイティブ教員が4名いる。アメリカ国籍1名、韓国国籍1名、中国国籍2名ということで、中期計画中に確か中国国籍の方が1名6年前に採用になっており、その後2年前にアメリカ国籍1名採用して、ご指摘はこのアメリカ教員1名では足りないというご指摘かと思うが、30名に対して4名のネイティブ教員がいるということをお知らせしておきたい。今後、退職時の次の教員候補については、当然国籍は問わずという募集をかけることは学部として考えている。

委員長

今の4人のうち、英語の教員が1人ということか。

法人

アメリカ国籍が1人という意味である。

委員長

中国国籍の教員は、英語を教えられないのか。

法人

言語は英語、中国語、日本語、3カ国語は対応できる。

委員長

どういう科目を教えているのか。

法人

専門は中国経済とアジア経済である。

委員長

ここでの趣旨は、英語教育の充実のために更に英語系のネイティブ教員をという気持ちであるので、それはぜひ汲み取っていただきたい。設立団体としても配慮いただきたい。

委員

教育の実施体制のところはBの評価をした。今日の新聞記事にもあったように、大学も主たる実施病院への就職ということで大変努力をしていただいているということがわかったので、成果が表れることを期待しているところであり、Aの評価に変えても構わないと思っている。

委員長

全体の大項目の評価はAということとしたい。

指摘事項、評価事項よろしいか。英語の教員の件は意見の方に整理することとしたい。

委員

「多くの卒業生が県立中央病院に就職するように」という記載があり、県立中央病院を限定しているがそれがいいのか疑問を感じる。県立中央病院も元々は県立だが、今は地方独立行政法人になっており、そこだけに委員会として言っているのか疑問に思った。

委員

あまりにも県立中央病院への就職が年々減ってしまっているという実態がある。主たる実習施設である県立中央病院にたくさん就職して欲しいという思いもあるが、今回の県立中央病院への就職者が減ってしまっているのので、何か改善することがあるのではないかとすることも考えるべきである。確かに県

立中央病院だけに就職すればいいと取られてしまうと問題だが、もし付け加えるとすれば主たる実習病院への就業について改善を図って欲しいという思いがある。

委員

県立大学を卒業した看護師の多くが県の基幹病院である県立中央病院へ就職しないと、県全体の医療の安定が図れないこととなる。

委員

では実質的に県立中央病院でいいということか。

法人

これは私が言うことではないが委員の意見に同感である。山梨県立大学として山梨県内のという言い方をしていただければ政治的には問題がないと思うが、県立中央病院と言ってしまうと、今県内の各病院に就職してもらいたいと思って各病院との話もしているところであり少し抵抗がある。県立中央病院への就職は確かにこのところ減ってきたのは事実だが、今年は逆に増えている。たまたま減っているということと固有名詞を出すということは公立大学法人としていかなものかという気がする。

知事との公約は看護学部卒業生の50%以上を県内に残すようにというのが目標である。その限りにおいて50%確保しようと努力してきて、一応その目標は達成している。そこをもって評価をしていただければありがたい。県立中央病院とだけ言ってしまうと問題がある。

委員

やはり県立大学には県立中央病院に看護師を就職させるという大事な使命があると思う。県立中央病院をはじめ、県内病院に看護師が不足しているという現実があるので、県立大学は努力していただきたい。全員が県立中央病院に就職すべきとは言っていない。より多くのということだ。県立大学だけでなく、医学部を持っている山梨大学も協力して、県内に就職する看護師を増やし、県内の医療を向上させる大切な使命がある。県立中央病院に就職する看護師が少なくなると、今度は山梨大学医学部附属病院等県内の他病院との看護師確保の競争を生んでしまう。この結果、県内全体の医療が崩壊してしまう恐れがあるので、県立大学が、主な実習病院である県立中央病院に、より多くの看護師を就職させるということは大切な使命と思う。

委員長

山梨大学病院に就職する看護師は、どこの学校が多いのか。

委員

帝京山梨看護専門学校が多い。多くの学生が実習に来ており、その際、きめ細かに指導すれば自然と就職する学生が増える。

委員長

いろいろご意見があるが、全体としては県内の就職率は49.5%だった。だから目標は達成しているのだが、県立中央病院への就職者が減っているという数字が出ている。県内の医療事情を考えると「より

多くの卒業生が県立中央病院に就職する」ということで書かせていただくということでしょうか。

法人

評価に当たっての意見の最後のところに、「学生の授業評価の具体的な活用事例が示されることが望ましい」という記述があるが、実際には授業評価部会の方で毎年非常に良い取組を事例集として出したり、改善のための改善事例集を出したり、ここ5、6年連続して学会等で発表したり、公立大学協会の教育フォーラムでモデルとして取り上げられたり、そういう実績を重ねてかなり具体的に大学全体にそれらの効果が普及している。定性的なデータを出しているのので、それらのデータを紹介すべきだったと思っている。

委員長

フォーラムで発表されるのもいいが、本委員会にも教えていただきたい。

法人

今度の事前評価の際には、きちっとホームページのリンクを紹介していきたい。

1 (4) 学生への支援に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

前回いただいたデータ集の修正をしたいという法人からの申し出があったので、説明をお願いしたい。

法人

データ集の差替え資料について説明する。休退学および留年の推移状況で24年度と比較して25年度の値を入れておりましたが、データ集の中に看護学部のデータが記載されていなかったのをそれを入れると同時に、今回見直した中で若干数字の誤り等があった。加えて、これらの退学や休学、留年に至った事由についてまとめたのでご覧いただきたい。

ご指摘のように、経済的な家計状況が悪化していることは授業料減免の申請状況等を見ても明らかであり、本学がこれまで予算措置をしてきた中で十分にカバーできていないというご指摘はそのとおりだと考えている。ただ、平成22年、23年の2年間は11,895,000円という予算措置の金額どおりだが、3.11があって震災被災者を含めた救済をするという方針のもとに13,500,000円と予算措置を超えて対応してきた。現在、震災のための減免措置を受ける者はいないが、予算としてはそのまま継続をしている。それで充分かと言われるとそんなことはないわけで、今後対応していきたいと思っている。

法人

経済的理由に基づく退学者に対して法人が支援していないという意味であればそうではなくて、25年度に中途退学者等が国際政策学部において大きく増加している原因は、留学のために留年をしたのが10名と増えているからであり、経済的理由をもって退学している者は1名しかいない。進路変更の理由については、他大学を受験しなおしているのは本人の上昇志向があるからであり、それを阻止するこ

とはできないので、そういう意味では実質的に経済的理由での中途退学者は1名しかいない。増えているのはむしろ留学のためということで、本学の方針に従って学生が努力した成果として休学ということである。留学先の大学でお金を納めるのに本学にも納めたら損なので、休学をして留学するという学生が増えている。こうしたことを防ぐためには、交換留学をしっかりと増やし、こちらで学費を支払い、留学先では払わないという仕組みを増やすことができればそういうことがなくなってくるが、残念ながらそこまで達していない。

委員長

経済的理由のために退学その他が増えているとすればそれは問題であると総論に書いてあるが、今大学から説明があったデータではそういうことではないということか。

法人

経済的理由によって困窮している学生がいるということは間違いない。ここに指摘事項として「経済的困窮者への支援の拡充」と記載されることは、私共にとっては支援を拡充するための積極的なきっかけとなるが、中途退学者が増えている理由については、経済的理由によるものではないということになる。

委員長

そうすると、13ページの指摘事項に、「中退者、留年者が増加は残念である」という記載内容になっているが、必ずしも残念ではないということになる。

しかし、留年しなければ留学できないということもまた問題ではないか。教育プログラム上の工夫で留年しなくても留学ができる仕組みを導入できないのか。学長がおっしゃったように、交換留学が一番の方法ではあるが、それ以外の方法としてもう少し柔軟なカリキュラムを組めないのか。例えば、学生がサマープログラムに行く場合に、学生が勝手に行くのではなく、大学の授業科目の一環に取り入れた形でサマープログラムなりスプリングプログラムに行くことにすれば必ずしも留年しなくてもいいことになる。最近の傾向を見ると、そういう形で学生に海外経験をさせようという動きが増えているので、きちんとした交換留学はもちろん結構だが、もう少し短期のものを授業に取り込めないか。そうすれば留年者の数は減り、学生は海外の経験ができて4年間で卒業できるようになるのではないか。

法人

学生の方からすると留年して学生生活を余分に経験していることとなる。法人としてはそれを禁ずる規制はなくて、学生は法に基づいて4年以上の在学期間をもって卒業しているのであり、それについて学生に対していろいろ言う必要はないのではないか。

むしろ問題になるのは、早い学年で卒業要件の単位数を取得し、その後に留学するというケースが起こっているということである。つまり実質的には在学期間4年をかけずに3年で単位を取ってしまうことである。

委員

理由はともかく、退学者を防ぐというのは望ましいことであるので、もう少し支援を手厚くすることを検討いただきたい。

委員

留年奪しなれば留学できないとなると、生活に余裕がある学生しか留学できない。委員長がおっしゃったように、留年しなくても留学できる仕組みを工夫する必要があると思う。

委員長

46 番について私が と評価したが、この項目は人権侵害の取組についてであり、年度計画にもトップと人権委員会との勉強会を開催すると記載されているので、この計画に基づき勉強会を実施していただきたいという趣旨である。事柄として重要な問題であるので、トップとしての姿勢を見せていただくことが更に重要であり、それが実施されていないというのは残念だと思って と評価した。他の委員の評価は であるので委員会としての評価は で構わない。

法人

確かに年度計画上は人権委員会とトップとが勉強会を共同して実施するという文意になっているが、人権委員会と役員会との間では、両者で話し合っただけで役員の人権講習は開いている。人権委員会によって講習の場を設定してもらい私共役員が人権講習を受けるということはしており、両者間では連絡を取り合っている。もちろん人権委員会から学長に機密事項はすべて伝達され、人権委員会の活動については報告を受けている。したがって委員会と理事長の間でコミュニケーションがないということではない。

委員長

できるだけ年度計画はきちんと実施していただきたいという意味である。評価委員会としての 46 番の評価は という事によろしいか。

47 番も私だけ の評価だが、授業料減免の問題は非常に重い話で、本来全額免除すべき者を全員半額免除にしているとのことなので、やはり問題であり、財源措置という点で設立団体、法人それぞれに知恵を出していただきたい。そういう意味で にした。

委員

委員会として積極的に授業料減免の取組を後押しするという意味合いもあるが、年度計画には「経済困窮者に対する授業料減免を実施する」と記載されているのに、実質的に困窮者がいるにも関わらず実施できなかったという事実がある。

委員長

実施したとは言えないのではないかと趣旨の意見だが、ほかに意見がなければ多数決ではないがの評価ということにし、意見としてはしっかりと記載したい。

学生の支援の大項目にかかる全体評価が分かれている。B が 2 つあるが、何か意見はあるか。

委員

学びたい学生を支援できる体制を整えていただくよう、もう少し頑張っていたきたいという思いで B にした。法人からのデータなどの説明を聞いて努力していると感じるが、学力なども評価しながら支援する仕組み作りのようなものがあると、学ぶ意欲も高まるのではないかと。委員会の評価としては A で

も構わない。

法人

経済困窮という非常に難しいところであり、先ほども休退学に至る学生の要因については、教員も細かく分析をしている。例えば、学習効果が上がらない、それを生活面からみると夜遅くまで働いている。そのことで心身壊すなかで保健センターへかかるといった複合的な要素が多く、その内 10 数名は成績基準で対象から外れるので負の連鎖となっている。よって、なるべく早いうちに学生のもっている課題をキャッチして、そこに手を差し伸べるようなかたちが求められている。学生支援のところでは特に保健センターと学務課の連携、教員についてはクラス担任が連携をとりながらなるべく早期に対応する仕組みを検討する必要がある。いったん負の連鎖に入ってしまうとなかなか難しいところもあるが、なるべく早く対応したい。

委員長

そういうことであれば、ここは意見を付けさせていただくが、A ということでよろしいか。評価結果 12 頁からの評価事項、指摘事項、意見の部分は、休退学の部分はこれまでの意見に即して表現を多少変えさせていただきたい。

それと人権侵害のところは勉強会がもし必要がないという実態があるのなら、このような形で年度計画には書かない方がいいと思う。計画に実施すると書いてあって実施していないということで、一応指摘事項とさせていただく。休退学の部分は、指摘事項ではなく意見の方に整理したい。

2 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

この部分では特に審議すべき小項目はないが、大項目の評価について確定する必要がある。S が 4 人で A が 1 人だが、何か意見はあるか。

特に意見がなければ、この部分については、法人が大学 COC 事業に関連して、精力的に取り組んでいることを評価して S としたい。

評価結果の記載内容については、いかがか。特に意見はないようなので原案どおりとしたい。

2 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

小項目 61 番について、委員一人が だが、全体としては である。よろしいか。

小項目 62 番について、この前の委員会で、研修会については看護学部では個別案件で全部処理しているので実施はしなくても構わないというような説明があったが、研究者倫理の問題は STAP 細胞の件ではないが非常に大切なことで、やはりきちんとした研修会をやっていただいた方がいいのではないか。

日頃あまり関係ないという方もおられると思うが、特に年度計画に明確に記載してあって実施されないというのはいかなるものかと思う。

法人

今、社会的に要求されている研究者倫理というのは、かつて言われている倫理と違ってきていると思う。今までは個人データであるとか極めてインモラルであるとかということについての倫理ということが言われていた。今世間を騒がせているのは論外の倫理の問題になっている。例えばコピーペーストの問題であるとか、あるいは研究費に対する不正な使用であるとか、他者の論文を引用ではなく自分のものにしてしまうとか、まったくもう話にならない倫理の問題である。

今まで看護学部ではもっぱら前者の倫理でやってきたわけであるが、もはやそれでは通用しなくなっているということだと思うので、ご指摘の件については高い問題の倫理として教員に徹底するような機会を作りたいと思っている。

委員長

ではこの評価は で、指摘事項に記載させていただくこととしたい。

3 (1) 地域貢献に関する目標について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

小項目 70 番は と が分かれているがいかがか。

委員

目標が「科目数・受講者数を増やす」となっているが、科目数が増えていなかったことに対して法人が計画どおりと自己評価を付けていたので、授業開放講座というのが、科目数・受講者数のどちらに重点を置かれているのかコンセプトがしっかりしていないように感じられて にしたところである。

委員長

数字的に言えばご指摘のように科目数が減っていることになる。

法人

まず開講科目数だが後期に大幅に減ってしまったのは事実である。これは学内の手続き上に問題があり、毎回申請しないといけないという体制にあった。ちょうどこの後期の時期に COC 事業の立ち上げと重なり、いろいろな申請資料が必要となったため、多くの先生方が多くの労力を取られてしまい科目数は減ってしまった。ただ、既にその点については改善しており、毎年の申請は不要とし、開講を止める方だけ申請するという形態にした。この科目数が昨年度減ったことは事実だが、本年度は減ることはない。

受講者数については減っていない。後期はプラス 4 人だった。ただ全体としては前期 7 名後期 6 名で、非常に低位であることは間違いない。これは現在のスタイルの開放講座自体に問題があるのではないか

と考えている。もちろん現在の講座として更に広報を拡充し、科目数を増やしていきたいと思っているが、この講座にこだわらずに、たとえば、市や県の職員研修と組んで研修を行うような別のパターンを検討中である。

委員長

先ほど出てきた社会人への対応の形態について、どういう形が一番望ましいか、委員からも意見があったとおり、コンセプトや方法論をもう一度見直した方がいいのではないか。今のやり方ではいくら努力しても限界ではないか。評価としては指摘事項の方ではなく、社会人受け入れに対する大学の対応の仕方を大きな目で見直していただくことを意見として付けさせていただいてはどうか。委員会の評価としてはどうか。

小項目 72 番は私一人 としたが、 で結構である。これも年度計画に「定期的」と書いてあって、定期的というかたちが見えないためであり、情報交流自体はよくやっておられると思う。しかし希望として年度計画に沿って定期的な形を作っていただきたい。評価としては とする。

小項目 79 番の大学コンソーシアムやまなしの件も私だけ だが、 でも構わない。

全体の評価は S としたいがいかがか。

授業開放講座のことは、評価意見として大学としての社会人、非正規学生の取組についての大きな枠組みからの練り直しのなかでお願いすることとしたい。

3 (2) 国際交流等に関する目標について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

小項目 86 番は と の評価があるが、意見がなければ とし、大項目の評価は A としたい。

業務運営の改善および効率化に関する目標について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

小項目 95 番についてはいかがか。

委員

私が と評価した理由は、ここに書かせていただいたとおり、評価基準・方法について必要に応じて見直しを行うと書かれた目標に対してまだ意見を求めている段階ではないかと考えたため としたが、境目の評価であるので で結構である。

委員長

では小項目 95 番の評価は とし、大項目評価は A としたい。

指摘事項には、今意見のあったとおり、見直しまでは進んでいないのでそれを早く実施して欲しいと

いうことを記載することとしたい。

また大学院の件をどう評価するかということであるが、評価に当たっての意見のところでも大学院設置の検討を進めていることは極めて適切ということが書いてあり、また評価事項にもトップに三学部それぞれが学部及び大学院等の教育研究組織全体の在り方について積極的に検討していることを評価すると、大学院設置を前提とした書き方になっているが、意見をいただきたい。

委員

大学院等の教育研究組織全体の在り方について積極的に検討していることについて評価することはもっともであると思っている。大学の方向性を考えていくことについて異議はないが、先ほどの全体評価の部分では「そのプログラムに沿って早期に大学院の設置を実現されたい」と書かれていたので、それはどうなのかなと思ったところである。大学院等の教育研究組織全体の在り方についての検討が進められていることについては評価するところだが、全体評価の書きぶりだと全面的に肯定するということになる。そこまで言うてしまうことには疑問を感じる。

委員長

やはり大学院の設置は前提として考えるべきことだと考えており、私としては大学院の設置を早く実現していただきたいと思っているが、必ずしもそれにこだわるべきではないということか。

委員

そのように思っている。私が思うには、実務界では文系の出身者を学部から積極的に採用していて、大学院生を前提とした採用は国内ではあまり行われていないと感じている。大学院を出たことを高く評価していないと感じている中で、県立大学が大学院を作ることを最優先に考えるというところが疑問である。もちろん大学院はあった方がいいことは間違いないと思っており、教育の課程において更に高嶺を目指していくというところにおいて、県内にもそういう教育機関があればいいと思うが、やはり優先順位の問題もあると思っており、財源的な問題もあると思う。それであれば学部により多くの教員を置くとか、経済的な問題がある学生の支援にお金をまわすとか、そうした方があるべき県税の使い方ではないかと思う。

例えば東大であっても、文系出身者が大学院に進む率がどれくらいあるのか考えた時に、大学院があるから東大に行くわけではないと思うので、これは私のかかなり狭い考えで、先日もお叱りを受けたところではあるが、個人的には優先順位としては高いものではないと思っている。

委員長

それは一つの意見ではある。法人から何か言いたいことはあるか。

法人

確かに日本の大学院ではほとんど定員割れを起こしている実態があり、それは大学院を利用しない日本人全体の問題であって大学としてはやはり大学院を持つ実力をしっかりと確保することが前提である。よって大学院を持たない大学は一人前ではないということだと思う。

したがって、山梨県立大学に大学院がないということは一人前の大学になっていないということになり、そういう意味で我々としては、モラルとしても大学院を持つべきだと思う。単に大学院を卒業した

学生の就職率が低いからということで大学院を論ずるのは論理として成り立っていないと思う。

委員

考え方の違いかもしれないが、実務界にいる者としては、やはり実務界で役に立つ人間の育成を重視すべきだと思ってしまう。

法人

今、日本の大学はプラグマティズムを導入しているので、実務的でない大学院はありえず、もしそういうふうに使われているのであれば偏見だと思う。決して理科系ばかりが実務をやっているのではなくて、文系こそ実務の教育を行っていると思っている。かつてのヨーロッパの学問をそのまま持ち込んで、保守的な文系を形成してきた時代はとっくに終わっている。決してそんなことにはなっていないと思う。それを社会がきちっと取り込めてないところがこの国の弊害である。工学や医学ばかりが人を集めてしまって、社会学に人が集まらないとすれば国家としていびつな文化を形成することになると思う。委員のような指導者がむしろ社会を啓蒙していただきたい。

法人

少し別の面からの意見になるかもしれないが、学部の教育を支えている教員の資質の問題だと思っており、大学において少なくとも修士論文など論文指導にあたる教員というのは日々研究力の研鑽をしている。学部の教員だからしていないというわけではないが、その努力は教育に還元される。この潜在的な教員の基礎力、基礎研究力、教育力は大学院には必置だと思う。そのためには今の学部教員の向上にも不可欠な要素であるので、ぜひ早期に実現したいと考えている。

委員長

委員がおっしゃるのも社会の現実に即してみればひとつの真理をついているわけで、決して間違っていないと思う。しかし高等教育機関という性格を考えた時に基本的な構成要素として、そもそも学士課程から博士課程まで全部を通してワンセットであるのが高等教育機関として望ましく、そうでなければ高等教育機関としての存在意義が乏しいということが国際的に通用している概念であり、このことは国内的にもそのようになりつつある。今おっしゃるように現実的には就職先を見ているとそのようになっていないが、早い時期に社会全体で改めていかないといけない。

重要な問題ではあるが、この程度の書き方でまとめることについては御理解いただきたい。

委員

評価結果 19 頁に記載がある教員の業績評価の観点・基準等の見直しについて、業績評価結果を給与等に反映するシステムの構築は、非常に難しいことだと思うが非常に大事なことであるので、先生の質を高め相互に啓発し合う文化の醸成にも精力的に取り組んでいただき、大学の質を高める意味からも早期に実施に踏み切ることを期待する。

委員長

大変重要な問題であり、評価としては にしたが指摘事項として載せさせていただく。

財務内容の改善に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

小項目 104 番の外部資金の獲得の問題で申請率が達しなかったということを捉えて の評価が入っているということか。

委員

そこを捉えて にしているが、指摘事項に挙げていただいたので の評価で構わない。

委員長

では評価は 、全体はAの評価としたい。評価書の記載についていかがか。

ひとつ私のお願いだが、小項目 105 番に関連して学生納付金について改定はされなかったとのことだが、年度計画では「他大学の動向や社会情勢を見ながら適切な料金設定を行う」となっている。しかし現在の低額の学納金というのは公立大学の非常に大きな魅力の一つである。優秀な学生を今後とも継続的に確保する場合には、授業料減免制度もあるが、学納金の額自体に非常に大きな意味があるので、政策的にこれはぜひ考えていただきたい。法人に申し上げるよりも設立団体に申し上げるべきことだが、これを意見として付けさせていただきたい。今の学納金の額を下げるとは言わないが、今後扱いは十分慎重にさせていただきたい。よろしければ評価に当たっての意見として付けさせていただきたい。

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

その他業務運営に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

小項目 121 番、私が を付けている。これは、人権委員会の構成が中期計画では外部委員を含むと明記されているが、学内の規程を見ると学内者だけで構成すると定め、現に学内者だけで構成されているので、これは事柄の重要性からも年度計画どおり外部委員を含むことが適切ではないかと思ったからである。評価としては で結構であるが指摘事項として記載させていただきたい。

法人

委員会としては学内で構成しているという意味で、実際には東京に事務所を持つ専門家にホットラインを設けていて、学生や教職員は問題があればその方に通報できるようになっている。その方について、実際に人権委員会で事案が発生している時には、来ていただいて問題の解決に当たっていただいている。今年度も、6月に残念ながら事案が発生しているので、その方に来ていただいて解決にご協力ください。

ている。

委員長

その方が委員として実態があるならば中期計画どおりに委員として就任いただいたほうがいいのではないかと思うがいかがか。

法人

現在検討中である。東京在住なので、その方に電車賃を払わなければいけないなどの問題がある。アカデミックハラスメントについて詳しい方となかなか県内で人材が得られない。単に法律的な意味だと県内の弁護士を頼めばいいし、監事にもその方面の弁護士が入っているが、残念ながらアカデミックというところには多少癖があるので、今のところ東京の専門家をお願いしている。できるだけ県内で採用できればと思って探しているが具体的に人選ができていない。

委員長

小項目 113 番 118 番で の評価が一つ入っているが でよろしいか。

委員

で構わない。

委員長

では以上で項目別評価については一通り終わったので総論の部分をもう一度見ていただきたい。

4 頁の部分で学生支援の部分で先程の資料の修正があり、7 行目あたりから中退者増加の大きな要因の一つに経済的困窮者に対する支援が不十分云々と記述されている部分は、必ずしもそういう実態ではないということなので、ここは削除したい。経済的困窮者に対する減免財源不足のことは申し上げるが、中退者とは結びつけるのは止めたい。

また留年、休学が増加しつつあるのはむしろ留学に起因しているとの説明があったが、できれば今後さらに短期留学を増やしていただきたいところであり、国の「トビタテ留学 JAPAN」の事業はまさしくそのことを目的としている。国がこうした取組を積極的に推進していることでもあり、留年してまで留学するよりは、留年しないで留学できる、海外研修が受けられる仕組みを考えていただきたい。そういう意味で、評価結果に「残念」という言葉は残させていただきたい。

委員

18 頁の指摘事項で、「海外留学生が 18 名在籍したことは中期目標に記載されている 20 名在籍の目標達成に向けて前進ではあるが、今後目標達成のため一層の努力を期待する」という部分は、目標はまだあと一年間残っているので、指摘事項としては厳しすぎると思うのでこれは意見の方がよいのではないか。

それに関連するところで、論点整理表の小項目 84 番の私の意見のところデータを見間違えたので、飛躍という言葉は間違いであり削除させていただきたい。

委員長

では、18 頁の指摘事項は、評価に係る意見に記載することとし、更に努力をお願いするということにしたい。

(3) 公立大学法人山梨県立大学の平成 25 年度財務諸表等及び利益処分(案)について

【財務諸表について】

事務局

資料 3、参考資料 3 を使って説明

委員長

まず財務諸表の承認についてご意見はあるか。

意見がなければ利益処分(案)についての審議に進みたい。

【利益処分(案)について】

法人より参考資料 4 により説明

事務局

資料 3、参考資料 5 を使って説明

委員長

何か意見はあるか。

委員

毎回お願いをしているが、受託事業の収益はそのまま支出として出ていくものであり剰余金として残るものはないはずなので、それを収入、収益としてピックアップするのであれば、支出についても記載していただきたい。

法人

了解した。

委員長

ではほかに意見がなければ、資料 3 の案のとおり、この委員会の意見として県に提出することとする。

(4) その他について

特になし。

(以上)